

添付法令資料 1 :

韓国ストーキング犯罪の処罰等に関する法律 (目次)

2026 年 4 月 21 日法律第 21556 号により一部改正 2027 年 4 月 22 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条及び第 2 条)
第 2 章	ストーキング犯罪等の処理手続 (第 3 条ないし第 17 条の 4)
第 3 章	被害者保護命令 (第 17 条の 5 ないし第 17 条の 14)
第 4 章	罰則 (第 18 条ないし第 21 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所